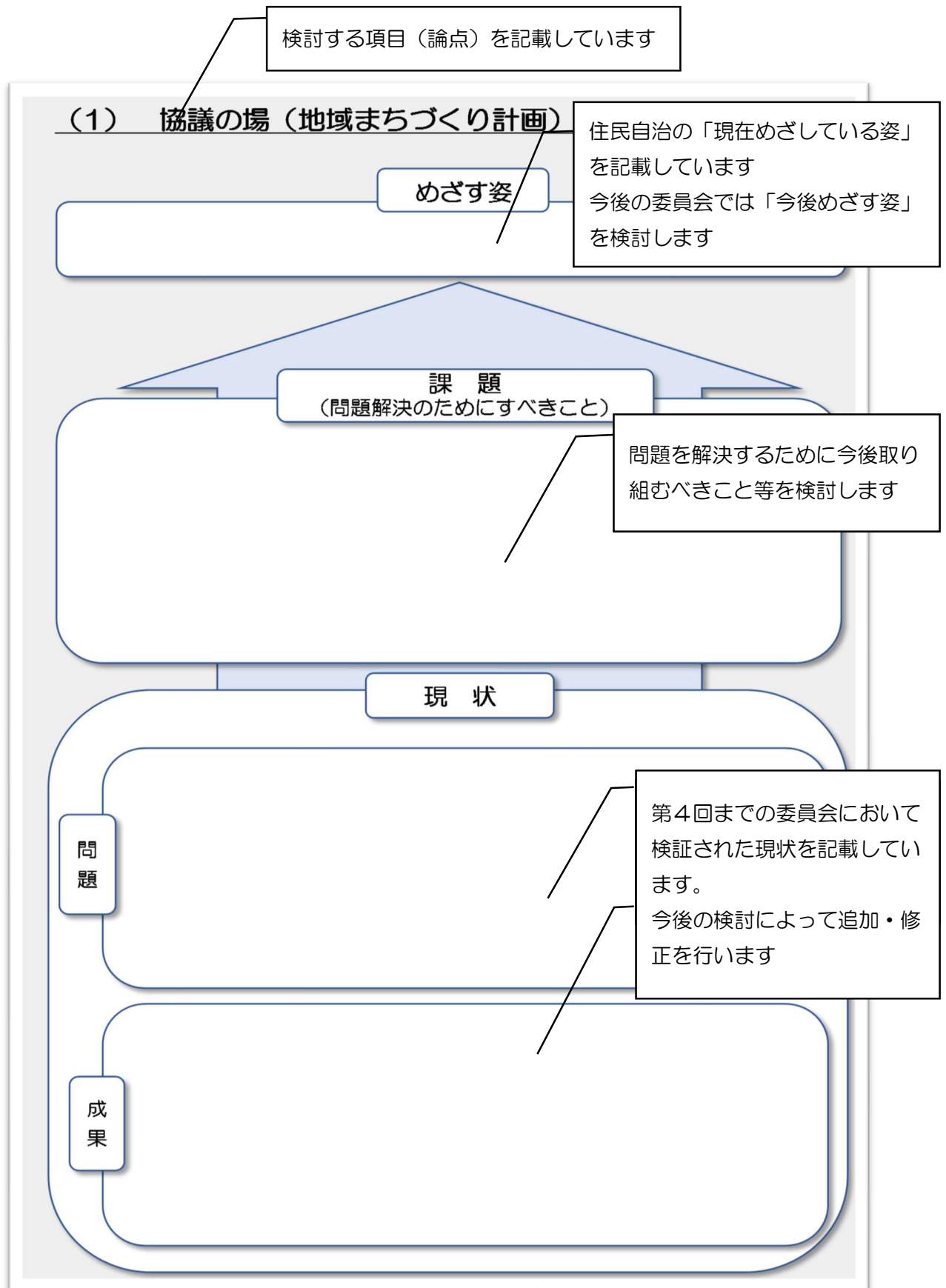


伊賀市住民自治のあり方検討委員会  
検証結果（中間）まとめ資料

## 表の見かた



## (1) 協議の場（地域まちづくり計画）

### めざす姿

地域を取り巻く様々な課題に住民が主体となって自発的に取り組み、活動方針や内容を定めた地域まちづくり計画を策定し実行されている

### 課題 (問題解決のためにすべきこと)

#### キーワード

- 地域まちづくり計画の更新
- 見直し手法

### 現状

#### 問題

- 現在の事業に手一杯であることや、役員任期の短期化等の理由により、将来を見据えた話し合いが困難
- 地域まちづくり計画が長期間更新されていない地域がある
- 地域まちづくり計画の情報を発信してはいるが、住民に計画の存在や内容が浸透していない

#### 成果

- 全ての区域に自治協が設立され、現在まで継続して活動を行っている
- 自治協が住民個人と行政等の公的な支援の間をつなぐ重要な役割を担っている
- 自治協が主となり地域の共通課題を議論する場を形成している
- 事業や組織運営について振り返るための話し合いの場が一定できている
- 全ての地域で地域まちづくり計画を策定し、多くの地域で随時更新している
- 全ての地域で広報紙やホームページにより地域まちづくり計画の周知を図っている
- 全国と比較し、地域まちづくり計画の策定状況が高水準である

## (2) 組織運営

### めざす姿

地域の課題を話し合い、解決できる場として、  
持続可能で自立した組織運営がなされている

### 課題 (問題解決のためにすべきこと)

#### キーワード

- 担い手確保
- 役員負担
- 事務局機能

### 現状

#### 問題

- 人口減少、生産年齢人口、定年延長、女性の就業率向上による地域活動の担い手不足
- 自治協役員の負担が重い
- 担い手育成ができていない
- 役員に女性の参画が進んでいない
- 役員任期の短期化により継続的な事業が困難となっている
- 自治協の活動に参加しているスタッフのやりがい全国と比較して低い
- 住民自治の理念等の意識づけ
- 外部団体が自治協と連携する際、協力体制に差がある
- 指定管理導入の際には**税務・労務処理が事務局負担となることがある**

#### 成果

- 地区市民センター38か所中、24箇所指定管理制度を活用し、主体的かつ柔軟な拠点施設の運営ができています
- 自治協に部会を設置し分野ごとに事業を実施している
- 自治協が主体となり地域運営のための勉強会や研修会、視察を実施している
- 防災活動など、地域全体を巻き込んで事業を実施している地域がある
- 役員等に女性が参画し、活発な活動を行っている地域がある
- 既に地域で活動している外部団体と連携し事業を展開している地域がある
- 一部地域ではSNSの活用などが進んでいる

### (3) 住民参加・参画

#### めざす姿

まちづくりに係る情報が広く市民に共有され、  
国籍、民族、性別、年齢等に関わらず平等な立場でまちづくりに参加している

#### 課題 (問題解決のためにすべきこと)

##### キーワード

- 自治協の認知度向上
- 情報発信
- 多様な住民の参画

#### 現状

##### 問題

- 自治協の役割や活動内容についての住民の認知度が低い
- 情報を発信するためのホームページやブログが活用できていない地域がある
- オンラインを活用した住民参加事業が行われていない
- 地域活動に進んで参加・協力する人が少なく、若者ほどその割合が少ない
- コロナ禍による面識社会の衰退により住民交流の機会が減っている
- 住民が地域の活動に自分ごととして参加する意味やメリットが見いだせないと参加につながらない
- 小学校の統合などにより何が自分たちのまちの象徴なのかを認識しづらく、地域参加への動機が生まれない

##### 成果

- 行事や祭に一定数の住民が参加している
- 一部地域では情報を発信するためのホームページやブログを開設し、活用している
- 防災活動など、地域全体を巻き込んで事業を実施している地域がある
- 役員等に女性が参画し、活発な活動を行っている地域がある
- 防災事業をとおして外国人住民が地域活動に参加できている地域がある

## (4) 活動資金

### めざす姿

財政支援のもとに地域の創意工夫が発揮された事業を  
地域自らが優先順位を決定して実施している

### 課題 (問題解決のためにすべきこと)

キーワード

- 資金調達
- 財政支援

### 現状

問題

- 報酬や定型事業の継続が支出の大部分を占め、新規事業などに充てられない
- 補助金の自己負担額が捻出できず申請できない
- 構成員からの会費や市からの交付金、補助金が収入の多くを占めている
- 地区市民センターでは営利活動ができないため、自治協の収益事業が制限されている
- 地域包括交付金の減額や組織体制により新規事業を始める余裕がない
- 補助金申請が自治協全体に広がらないのは申請が難しかったり、制度自体が使いにくいといった可能性がある

成果

- 少ない資金でも規模などを工夫し、既存事業を継続している
- 地域包括交付金やキラッと輝け！地域応援補助金等を活用し、地域が自主的に課題解決に係る事業を選択し実施している

## (5) 企業、その他団体（NPO等）、他地域との協働・連携

### めざす姿

自治会をはじめ、市民活動団体（NPO）、事業者などの多様な主体が相互に連携し地域活動を行っている

### 課題 (問題解決のためにすべきこと)

キーワード

○連携手法

○団体同士のマッチング

### 現状

問題

- 企業、他団体との繋がりがない地域がある
- 学校統廃合により小学校区と自治協エリア数に乖離があり、連携が困難
- 外部団体が自治協と連携する際、協力体制に差がある

成果

- 地域絆づくり補助金を活用し18地域が連携事業を実施している
- 外部団体と連携し、地元企業等を巻き込んだ事業を実施している地域がある
- 自治協から派生し、NPO等を立ち上げて事業を行っている地域がある
- 既に地域で活動している外部団体と連携し事業を展開している地域がある

## (6) 行政等による支援

### めざす姿実現へ向けた支援

### 支援の見直し内容

### 現 状

#### 問 題

- 補助金申請が自治協全体に広がっていない
- 補助金申請の煩雑さや対象経費の制限により使いにくい等の意見がある
- 地区市民センターでの営利活動が制限されており自治協の収益事業につながらない
- 自治協の課題を拾い上げ、必要に応じ外部団体などに繋ぐという中間支援機能が必要
- 地域福祉コーディネーターだけでは、マンパワーが足りず把握できる領域は限られる
- 指定管理導入の際には税務・労務処理が事務局負担となることがある

#### 成 果

#### 【人的支援】

- 地域担当職員や地域福祉コーディネーターなどの支援人材を各地域に配置し、地域まちづくり計画の見直しや住民自治全般に係る助言や相談等の伴走支援をしている
- 法律の専門家による組織運営のための労務、税務相談を実施している

#### 【拠点整備】

- 各地区に拠点施設である地区市民センターを整備している
- 指定管理者制度を導入することでより柔軟かつ主体的な地域活動が可能となっている

#### 【財政支援】

- 地域包括交付金による地域が主体となった事業等のための支援制度を設けている
- キラッと輝け！地域応援補助金により地域課題解決のための財政支援を行っている
- 地域絆づくり補助金により地域間での協働事業のための財政支援を行っている

#### 【その他支援】

- 学識経験者等の住民自治の専門家による地域づくりのための研修会を実施している
- 事例共有会の実施により地域間の情報共有や意見交換の場を提供している
- 市民活動支援センターにより自治協活動の広報支援を行っている
- 市民活動支援センターにより団体運営等に役立つ講座を開催している